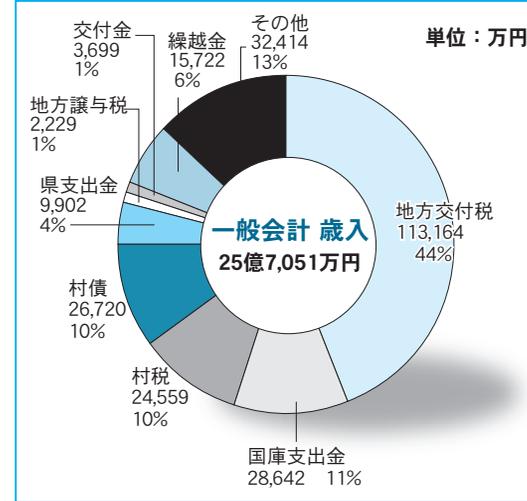


# 平成25年度決算報告

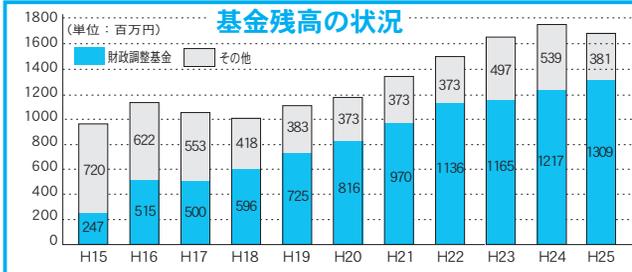
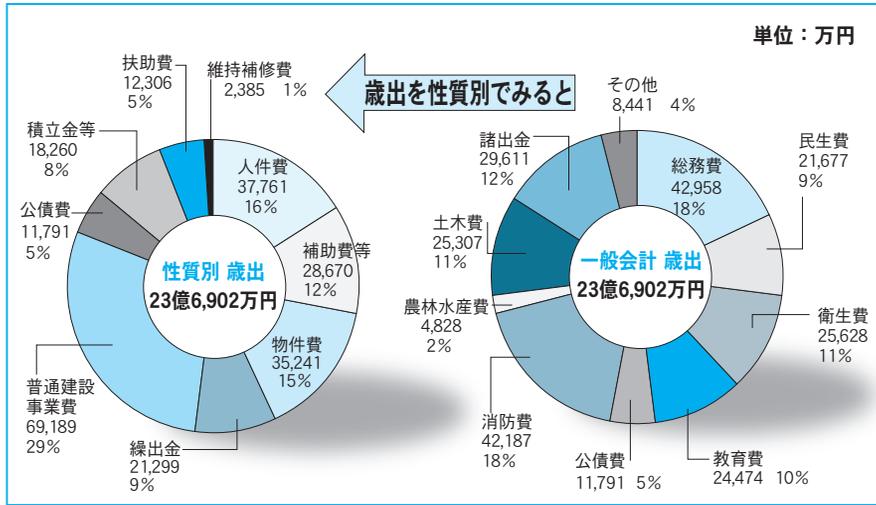
平成25年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が25億7,051万円、歳出総額が23億6,902万円、差し引き2億1,487万3,100円の黒字決算となり、26年度へ繰り越しました。これは、平成24年度と比較すると、歳入で5億7,628万2,100円(28・89%)、歳出で5億3,202万2,322円(28・96%)の増額となっています。

## 平成25年度一般会計の状況

歳入総額 25億7,051万円  
 歳出総額 23億6,902万円  
 差し引き 2億1,487万3,100円  
 の黒字決算となりました。



**歳入**  
 平成25年度は、24年度と比較して、歳入が約5億7,628万円(28・89%)の増額となりました。円が増え、歳入に見合った行政運営が行われました。昨年と比較して、村税、地方譲与税などが減額となりました。



**義務的経費**といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の26%を占めています。人件費が約3,475万円、公債費が約2,466万円、扶助費が約5,944万円の減額となりました。24年度と比較すると、総額

平成25年度は、防災情報通信システム事業などの事業費に利用したため、基金から約6,543万円を取崩しました。

## 東秩父村の健全化判断比率

平成25年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの)	-	15%
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	-	20%
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2か年の3か年の平均値を算出)	2.9%	25%
<b>将来負担比率</b> 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	-	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のためには正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「-」で記載されます。

たが、地方交付税をはじめ、国、県支出金などの項目が増額となりました。主な費目の概要は次のとおりです。  
**地方交付税**は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、24年度に比べ約3,526万円の増額となりました。  
**村税**は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税などで、村の自主財源のほとんどを占めているものです。24年度に比べ約1,900万円の減額です。  
**村債**は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債(臨時財政対策債)および過疎対策事業債を借入れています。24年度に比べ約1億5,130万円の増額です。  
**繰入金**は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものですが、24年度に比べ約1億8,555万円の増額となりました。

## 特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億6,066万円	4億9,907万円	6,159万円
介護保険	4億4,280万円	4億3,904万円	376万円
浄化槽設置管理	3,445万円	3,371万円	74万円
後期高齢者医療	3,457万円	3,429万円	28万円
簡易水道	1億10万円	9,755万円	255万円

では約4,315万円の減額となりました。  
**投資的経費**である普通建設事業は、防災情報通信システム整備、中学校校舎内装木質化・アスベスト除去工事、村道4.27キロメートル道路改築工事を実施しました。建設事業の総額は約6億9,189万円です。24年度と比較して約4億8,184万円の増額です。その他の経費としては、補助費等、物件費、繰入金、積立金等、維持補修費があり、総額で約10億5,855万5千円。24年度と比較して約9,333万円の増額となりました。

繰越金は、24年度と比較して約2,480万円の減額です。